

空調機を更新するなら、  
今がチャンス!!

### 「エネルギー使用合理化等 事業者支援補助金：設備単位」 公募のご案内

既設設備を省エネルギー性能の高い設備に更新することにより、事業活動における省エネルギーを推進し、2030年度の国家省エネ目標(最終エネルギー消費約5,030万kl減)達成に寄与することを目的とした補助金です。



空調  
ガスヒートポンプエアコン



空調 ナチュラルチラー



空調  
パッケージエアコン



LED照明



業務用冷凍・冷蔵庫

平成29年度予算  
予算額  
~100  
億円(推定)

#### 補助率

省エネ性の高い設備への更新で  
設備費の1/3以内

※工事費は対象外 ※審査を行い、省エネ率・費用対効果の高いものが採択されます。

- 上限:1事業者あたりの補助金3,000万円
  - 下限:1事業所あたりの補助金50万円  
(中小企業者および個人事業主の場合は30万円)
- ※いずれの場合も補助金下限額未済は対象外

#### 補助対象事業者

国内において事業活動を営んでいる法人および個人事業主(主として中小企業)

#### 公募期間

2017年5月25日(木)~6月26日(月)(12時必着)

※交付決定 2017年8月下旬(予定)

#### 補助対象設備

- ① 高効率空調
- ② 高効率照明
- ③ 産業ヒートポンプ
- ④ 業務用給湯器
- ⑤ 高性能ボイラ
- ⑥ 高効率コージェネレーション
- ⑦ 低炭素工業炉
- ⑧ 変圧器
- ⑨ 冷凍冷蔵庫
- ⑩ 産業用モーター

#### ポイント

- 補助対象事業は、原則、平成30年1月31日までに事業完了するものに限りです。  
(導入設備を検収の上、全ての補助対象経費の支払が完了する日が事業完了日となります)
- 原則、交付申請前に3者以上の見積依頼、競争入札を行う必要があります。
- 補助金の交付決定日以降に、発注・契約を行ってください。  
交付決定前に契約・発注等を行った場合は補助対象外になります。
- 本補助金と、①国からの他の補助金、②エネルギー環境負荷低減推進税制(グリーン投資減税)の併用はできません。  
また、導入設備で生産性向上設備投資促進税制を利用される場合は、本補助金の交付を受けることはできません。

#### ■本補助金事業についてのお問い合わせ

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

0570-055-122 (ナビダイヤル)

IP電話からのお問い合わせ 042-303-4185

[受付:平日10:00~12:00, 13:00~17:00(土日祝日を除く)]

■公募要領詳細は右記ホームページをご確認ください。 <https://sii.or.jp/>

#### ■業務用機器に関するご相談・お問い合わせ

業務用機器 商品相談窓口

最初に186をダイヤルしていただくと折り返しの連絡等がスムーズに行えます。



0120-872456

本紙面に掲載している内容は、平成29年度予算「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」を実施する補助事業者(執行団体)が公開している公募要領に基づき作成しています。(2017年5月9日現在)